

令和 8 年 10 月 1 日 制定

学校法人名鉄学園

法人事務局

採用活動における行動指針

学校法人名鉄学園（以下「本学園」という。）は、すべての人が個人の尊厳を尊重され、安心して働くことができる環境の維持・向上に努めています。

この行動指針は、本学園の採用活動に応募する求職者やインターンシップ参加者等に対し、いかなるハラスメント行為も許容しない姿勢を明確にするものです。

1. 基本方針

本学園は、採用選考およびこれに付随するすべての活動において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（以下「セクハラ」という。）を含むあらゆるハラスメント行為を固く禁止します。面接官をはじめとする採用関係者は、常に公私を区別し、客観的かつ公正な選考を実施します。

2. 適用対象および範囲

- ・対象となる方（求職者等）： 本学園の教職員選考の応募者、見学者、インターンシップ参加者、内定者等。
- ・対象となる行為者： 本学園の役員、教職員（非常勤、派遣教職員を含む）、その他採用活動に関与するすべての者。

3. 採用活動における遵守事項（禁止行為）

採用選考に関わる教職員は、面接、見学会、説明会、日常的な連絡等のすべての接点において、以下の行為を行ってはなりません。

- ・不必要な個人的質問の禁止： 業務および適性に関係のないプライベートな質問を行うこと。
- ・選考範囲外での不適切な接触の禁止： 私的な食事や会合を目的として、正規の選考会場以外の場所（個人の車内、居酒屋、面接官の自宅等）で1対1で面会すること。

- ・不適切な連絡手段の利用：業務上の正規連絡ルート（公式メールや採用マイページ等）を逸脱し、私的なネットワーク・アカウント等を用いて連絡を取ること。
- ・立場を利用した言動の禁止：内定や選考結果を匂わせたり、利益・不利益を示唆したりして、個人的な関係や性的要求を行うこと。

4. 相談窓口および被害防止体制

- ・相談窓口の設置：求職者等が採用活動中に不快な言動を受けた際、速やかに相談できる窓口を設置・公開します。
- ・迅速かつ公正な対応：相談を受けた場合は、事実関係を迅速に調査し、適切に対応します。
- ・不利益取扱いの禁止：相談・申告を行った求職者等に対し、それを理由として採用選考上不利益な取り扱いをすることは一切ありません。
- ・プライバシーの保護：相談者および関係者のプライバシーや個人情報は厳格に保護されます。

【 相談窓口：学校法人名鉄学園 監査室 （電話）052-891-4300 】

5. 啓発および周知徹底

本学園は、採用活動に関与するすべての教職員に対し、本指針の周知徹底を図るとともに、セクハラ防止に関する意識向上に努めます。